

令和 4 年第 1 回 県議会定例会

近藤 大輔 議員（会派：かながわ県民・民主フォーラム）

2 月 18 日

代表 質 問

質
問

1 看護師の確保について

今年度、県内の全病院を対象に調査した結果、看護師の離職率は、就業 1 年目が 10.2%、2 年目は 13.2% と高い数値を示した。

また、看護師離職の理由として、「本人の心身の不良」が 1 年目で 35.0%、2 年目で 20.6% を占め、経験不足や厳しい職場環境から、就業前の理想と就業後の現実とのギャップに悩むリアリティショックを受け、業務についていけないことが判明した。

このコロナ禍で看護学生の実習の機会が失われ、事態はより深刻になっており、精神的な理由で離職する者は増えていると聞く。

看護学生の臨地実習の機会を確保し、現場での経験を積んで卒業できるようにすること、さらに、臨地実習での経験が少なくても継続して就労できる新人看護師への支援が必要と考える。

そこで、看護師の確保について、今後どのように取り組んでいくのか伺いたい。

知
事
答
弁

【答】

近藤議員のご質問に順次お答えしてまいります。

はじめに、看護師の確保について、お尋ねがありました。

このコロナ禍において、医療現場を支える看護師を確保することの重要性が再認識されています。

これまで県では、高度な医療ニーズにも対応できる看護職員を養成するため、准看護師の養成を停止し、看護学校の新設を支援するとともに、県立の看護学校の定員を増員するなど、看護師の人材育成を図ってきました。

また、養成所に対する運営費補助では、県内就業率が 90% を超える養成所に対する加算も創設するなど、就業率を引き上げる工夫も行ってきました。

こうした取組みにより、本県の就業看護職員数は、平成 30 年からの 2 年間で、約 7% 増加し、全国 4 位の伸び率となりました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大により、医療機関における実習機会が減少し、就業後のリアリティショックにより、早期退職をしてしまう新人看護師が増加していると聞いています。

そこで県では、令和 4 年度は、看護実習を受入れる医療機関に対する補助金について、300 床以上の病院で、小児科、産科に限定していた診療科の要件を撤廃し、より多くの医療機関での実習受入を促進したいと考えています。

また、学生時に臨地実習の経験が不足している新人看護師に対して、臨床現場における体験型実習をメニューとした、卒後研修に対する補助事業を、新たに実施します。

さらに、県の医療勤務環境改善支援センターが、時間外勤務の縮減など、勤務環境の改善に取り組んだ好事例を紹介し、その定着を支援していきます。

こうした取組みにより、看護学生の実習支援や就業年数が浅い看護師の定着支援を行い、より一層の看護師確保に努めてまいります。

【意見】

長引くコロナ禍そして超高齢社会に突入した本県にあって、看護師、医療従事者をしっかり支えるとともに、確保することは盤石な医療福祉提供体制を構築するうえで極めて重要な課題であります。一層の取組みの強化を求めさせていただきます。